

## 平成23年度 御所市一般会計予算

平成23年度御所市一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 13,150,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、4,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成23年3月7日 提出

御 所 市 長 東 川 裕

# 第1表 歳入歳出予算

## 歳入

款	項	金額
1 市税		千円 3,134,598
	1 市民税	1,305,804
	2 固定資産税	1,439,964
	3 軽自動車税	65,333
	4 市たばこ税	219,111
	5 都市計画税	104,386
2 地方譲与税		116,500
	1 地方揮発油譲与税	34,000
	2 自動車重量譲与税	82,500
3 利子割交付金		11,000
	1 利子割交付金	11,000
4 配当割交付金		9,900
	1 配当割交付金	9,900
5 株式等譲渡所得割交付金		3,500
	1 株式等譲渡所得割交付金	3,500
6 地方消費税交付金		247,200
	1 地方消費税交付金	247,200
7 ゴルフ場利用税交付金		15,400
	1 ゴルフ場利用税交付金	15,400
8 自動車取得税交付金		31,000
	1 自動車取得税交付金	31,000
9 地方特例交付金		46,200
	1 地方特例交付金	46,200

款	項	金額
10 地方交付税		4,970,000 <sup>千円</sup>
	1 地方交付税	4,970,000
11 交通安全対策特別交付金		4,995
	1 交通安全対策特別交付金	4,995
12 分担金及び負担金		108,353
	1 負担金	107,939
	2 分担金	414
13 使用料及び手数料		393,216
	1 使用料	295,253
	2 手数料	97,963
14 国庫支出金		1,976,979
	1 国庫負担金	1,666,685
	2 国庫補助金	299,901
	3 国庫委託金	10,413
15 県支出金		849,456
	1 県負担金	372,404
	2 県補助金	422,204
	3 県委託金	54,848
16 財産収入		58,896
	1 財産運用収入	5,520
	2 財産売払収入	53,376
17 寄附金		5,092
	1 寄附金	5,092

款	項	金額
18 繰入金		千円 155,612
	1 基金繰入金	155,612
19 諸収入		360,303
	1 延滞金・加算金及び過料	2,000
	2 市預金利子	100
	3 貸付金元利収入	300
	4 介護予防サービス計画費収入	18,765
	5 旧老人保健医療費支払基金交付金	2,054
	6 雑入	337,084
20 市債		651,800
	1 市債	651,800
歳 入 合 計		13,150,000

# 歳出

款	項	金額
1 議会費		千円 201,999
	1 議会費	201,999
2 総務費		1,685,456
	1 総務管理費	1,383,339
	2 徴税費	192,777
	3 戸籍住民基本台帳費	70,705
	4 選挙費	21,556
	5 統計調査費	1,837
	6 監査委員費	15,242
3 民生費		4,776,437
	1 社会福祉費	1,920,461
	2 児童福祉費	1,576,814
	3 生活保護費	1,279,162
4 衛生費		1,403,320
	1 保健衛生費	488,018
	2 清掃費	915,302
5 農林業費		125,612
	1 農業費	107,599
	2 林業費	18,013
6 商工費		81,959
	1 商工費	81,959
7 土木費		852,419
	1 土木管理費	63,684

款	項	金額
	2 道路橋梁費	千円 218,871
	3 河川費	14,305
	4 都市計画費	488,145
	5 住宅費	67,414
8 消防費		457,375
	1 消防費	457,375
9 教育費		838,620
	1 教育総務費	93,268
	2 小学校費	123,214
	3 中学校費	111,021
	4 幼稚園費	52,449
	5 社会教育費	265,014
	6 人権教育費	33,532
	7 保健体育費	158,122
10 災害復旧費		30
	1 土木施設災害復旧費	30
11 公債費		2,534,302
	1 公債費	2,534,302
12 繰上充用金		174,471
	1 繰上充用金	174,471
13 予備費		20,000
	1 予備費	20,000
歳 出	合 計	13,150,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額 (単位:千円)
御所市土地開発公社の金融機関等からの融資に対する債務保証	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	6,000,000
御所市土地開発公社の欠損金に対する補填及び当該借入金に対する利子補給	平成23年度から償還期限到来の日まで	御所市土地開発公社の欠損金及び当該借入金に対する利子補給金の総額
戸籍電算化関係経費	平成24年度から契約期限到来の日まで	136,000
農業振興地域整備計画作成業務委託	平成24年度から契約期限到来の日まで	3,300
土地改良施設維持管理適正化事業負担金	自 平成23年4月1日 至 平成28年3月31日	2,514
財務会計システム更改関係経費	平成24年度から契約期限到来の日まで	予算に定める額
図書館業務委託	平成24年度から契約期限到来の日まで	予算に定める額
議会速記委託及び議事録検索システム導入	平成24年度から契約期限到来の日まで	予算に定める額
広報ごせ印刷製本	平成24年度から契約期限到来の日まで	予算に定める額

事 項	期 間	限 度 額 (単位:千円)
休日応急診療所に係る 医 事 業 務 委 託	平成24年度から契約期限 到 来 の 日 ま で	予算に定める額
介護予防支援事業業務委託	平成24年度から契約期限 到 来 の 日 ま で	予算に定める額
バス運行管理業務委託	平成24年度から契約期限 到 来 の 日 ま で	予算に定める額
語学指導業務委託	平成24年度から契約期限 到 来 の 日 ま で	予算に定める額
発掘調査業務委託	平成24年度から契約期限 到 来 の 日 ま で	予算に定める額
給食調理・配送業務委託	平成24年度から契約期限 到 来 の 日 ま で	予算に定める額
事 務 用 消 耗 品	平成24年度から契約期限 到 来 の 日 ま で	予算に定める額
工 業 薬 品	平成24年度から契約期限 到 来 の 日 ま で	予算に定める額
医 療 用 薬 品	平成24年度から契約期限 到 来 の 日 ま で	予算に定める額

事 項	期 間	限 度 額 (単位:千円)
灯油、重油、軽油等燃料	平成24年度から契約期限 到来の日まで	予算に定める額
保守・点検・保安 警備・管理等委託	平成24年度から契約期限 到来の日まで	予算に定める額
照明音響等技術者委託	平成24年度から契約期限 到来の日まで	予算に定める額
事務用機器、機械、装置、 器具、車両、事務所及び ソフトウェア等リース	平成24年度から契約期限 到来の日まで	予算に定める額
装 備 付 き 図 書	平成24年度から契約期限 到来の日まで	予算に定める額

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨時財政対策	千円 486,000	普通貸借 又 証券発行	5.0%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構については、利率見直しを行った後においては当該見直し後の利率)	政府資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者との協定による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
清掃運搬施設整備事業	6,000	〃	〃	〃
道路整備事業	66,000	〃	〃	〃
水路整備事業	12,600	〃	〃	〃
退職手当債	81,200	〃	〃	〃
合 計	651,800			

## 平成23年度 御所市国民健康保険事業特別会計予算

平成23年度御所市国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,841,310千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成23年3月7日 提出

御 所 市 長 東 川 裕

# 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 国民健康保険税		千円 665,602
	1 国民健康保険税	665,602
2 使用料及び手数料		120
	1 手数料	120
3 国庫支出金		1,330,541
	1 国庫負担金	749,089
	2 国庫補助金	581,452
4 療養給付費交付金		52,068
	1 療養給付費交付金	52,068
5 前期高齢者交付金		987,000
	1 前期高齢者交付金	987,000
6 県支出金		186,909
	1 県負担金	26,209
	2 県補助金	160,700
7 共同事業交付金		389,000
	1 共同事業交付金	389,000
8 繰入金		225,535
	1 他会計繰入金	225,535
9 諸収入		4,535
	1 延滞金	1,000
	2 預金利子	30
	3 雑入	3,145
	4 療養費等指定公費返還金	360
歳 入	合 計	3,841,310

## 歳出

款	項	金額
1 総務費		千円 83,642
	1 総務管理費	56,272
	2 徴税費	7,350
	3 運営協議会費	20
2 保険給付費		2,683,134
	1 療養諸費	2,326,063
	2 高額療養費	334,700
	3 出産育児諸費	20,171
	4 葬祭諸費	2,160
	5 移送費	40
3 老人保健拠出金		6,589
	1 老人保健拠出金	6,589
4 共同事業拠出金		430,003
	1 共同事業拠出金	430,003
5 前期高齢者納付金等		1,136
	1 前期高齢者納付金等	1,136
6 後期高齢者支援金等		414,590
	1 後期高齢者支援金等	414,590
7 介護納付金		196,000
	1 介護納付金	196,000
8 保健事業費		35,989
	1 保健事業費	7,133
	2 特定健康診査等事業費	28,856

款	項	金額
9 公債費		千円 367
	1 公債費	367
10 諸支出金		2,860
	1 償還金及び還付加算金	2,500
	2 療養費等指定公費立替金	360
11 予備費		7,000
	1 予備費	7,000
歳 出 合 計		3,841,310

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額 (単位:千円)
事務用機器、機械、装置、 器具、ソフトウェア等リース	平成24年度から契約期限 到来の日まで	予算に定める額
保守・点検	平成24年度から契約期限 到来の日まで	予算に定める額

## 平成23年度 御所市学校給食費特別会計予算

平成23年度御所市学校給食費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 90,628千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成23年3月7日 提出

御 所 市 長 東 川 裕

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 負担金		千円 90,628
	1 負担金	90,628
歳入合計		90,628

歳出

款	項	金額
1 給食費		千円 90,628
	1 給食費	90,628
歳出合計		90,628

## 平成23年度 御所市国民宿舎葛城高原ロッジ特別会計予算

平成23年度御所市国民宿舎葛城高原ロッジ特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 112,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成23年3月7日 提出

御 所 市 長 東 川 裕

# 第1表 歳入歳出予算

## 歳入

款	項	金額
1 使用料		千円 96,447
	1 使用料	96,447
2 諸収入		15,007
	1 諸収入	15,007
3 繰越金		546
	1 繰越金	546
歳入合計		112,000

## 歳出

款	項	金額
1 総務費		千円 68,798
	1 総務管理費	68,798
2 事業費		42,902
	1 事業費	42,902
3 予備費		300
	1 予備費	300
歳出合計		112,000

## 平成23年度 御所市下水道事業特別会計予算

平成23年度御所市下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 858,654千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、600,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成23年3月7日 提出

御 所 市 長 東 川 裕

# 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 11,900
	1 分担金	11,900
2 使用料及び手数料		89,045
	1 使用料	88,900
	2 手数料	145
3 国庫支出金		128,050
	1 国庫補助金	128,050
4 繰入金		415,941
	1 一般会計繰入金	415,941
5 雑収入		18
	1 雑入	18
6 市債		213,700
	1 市債	213,700
歳 入 合 計		858,654

## 歳 出

款	項	金 額
1 下水道事業費		千円 411,952
	1 下水道事業費	411,952
2 公債費		446,602
	1 公債費	446,602
3 予備費		100
	1 予備費	100
歳 出 合 計		858,654

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額 (単位:千円)
事務用機器、機械、装置、 器具、ソフトウェア等リース	平成24年度から契約期限 到来の日まで	予算に定める額
保守・点検	平成24年度から契約期限 到来の日まで	予算に定める額

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業	千円 102,400	普通貸借 又 証券発行	5.0%以内	政府資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者との協定による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
特定環境保全公共下水道事業	75,900	〃	〃	〃
流域下水道事業	25,400	〃	〃	〃
下水道事業〈特別措置分〉	10,000	〃	〃	〃
合計	213,700			

## 平成23年度 御所市介護保険事業特別会計予算

平成23年度御所市介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,949,285千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(貸金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成23年3月7日 提出

御 所 市 長 東 川 裕

第1表 歳入歳出予算  
歳入

款	項	金額
1 介護保険料		千円 473,821
	1 介護保険料	473,821
2 使用料及び手数料		21
	1 手数料	21
3 国庫支出金		720,628
	1 国庫負担金	498,918
	2 国庫補助金	221,710
4 支払基金交付金		848,998
	1 支払基金交付金	848,998
5 県支出金		426,532
	1 県負担金	416,070
	2 県補助金	10,462
6 繰入金		479,128
	1 一般会計繰入金	433,928
	2 基金繰入金	45,200
7 諸収入		157
	1 預金利子	50
	2 雑入	107
歳入	合計	2,949,285

# 歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 75,782
	1 総務管理費	39,730
	2 徴収費	1,932
	3 介護認定審査会費	31,451
	4 計画策定委員会費	2,669
2 保険給付費		2,815,350
	1 給付諸費	2,815,350
3 地域支援事業費		57,853
	1 介護予防事業費	14,644
	2 包括的支援事業費・任意事業費	43,209
4 基金積立金		50
	1 基金積立金	50
5 諸支出金		250
	1 償還金及び還付加算金	250
歳 出	合 計	2,949,285

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額 (単位:千円)
事務用機器、機械、装置、 器具、ソフトウェア等リース	平成24年度から契約期限 到来の日まで	予算に定める額
介護用品	平成24年度から契約期限 到来の日まで	予算に定める額
保守・点検	平成24年度から契約期限 到来の日まで	予算に定める額

## 平成23年度 御所市後期高齢者医療保険事業特別会計予算

平成23年度御所市後期高齢者医療保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 327,854千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成23年3月7日 提出

御 所 市 長 東 川 裕

# 第1表 歳入歳出予算

## 歳入

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		千円 195,568
	1 後期高齢者医療保険料	195,568
2 使用料及び手数料		25
	1 手数料	25
3 繰入金		121,450
	1 他会計繰入金	121,450
4 諸収入		10,811
	1 延滞金・加算金及び過料	10
	2 雑入	10,801
歳入合計		327,854

## 歳出

款	項	金額
1 総務費		千円 17,707
	1 総務管理費	16,822
	2 徴収費	885
2 後期高齢者医療広域連合納付金		298,347
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	298,347
3 保健事業費		10,800
	1 健康保持増進事業費	10,800
4 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳出合計		327,854